

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年4月4日
【会社名】	日東精工株式会社
【英訳名】	NITTOSEIKO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荒賀 誠
【本店の所在の場所】	京都府綾部市井倉町梅ヶ畑20番地
【電話番号】	(0773) 42 - 3111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 財務戦略本部本部長 松本 真一
【最寄りの連絡場所】	大阪府東大阪市本庄西一丁目6番4号
【電話番号】	(06) 6745 - 8357
【事務連絡者氏名】	大阪支店長 大槻 正彦
【縦覧に供する場所】	日東精工株式会社東京支店 (横浜市港北区綱島東六丁目2番21号) 日東精工株式会社大阪支店 (大阪府東大阪市本庄西一丁目6番4号) 日東精工株式会社名古屋支店 (名古屋市名東区上社五丁目405番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2023年3月30日開催の当社第117期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2023年3月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額  
別途積立金 1,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額  
繰越利益剰余金 1,000,000,000円

2. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金8円 総額 297,462,488円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2023年3月31日

第2号議案 定款一部変更の件

経営体制の強化のため、取締役会が、最高経営責任者（CEO）、最高執行責任者（COO）および最高財務責任者（CFO）を選定することができる旨を、定款第22条（代表取締役および役付取締役）に追加する。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、材木正己、荒賀誠、上嶋伸宏、山添重博、松本真一、浅井基樹、塩見満、平尾一之および勝見九重を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、森田真一郎を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、四方浩人を選任する。

第6号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び内容改定並びに制度継続の件

取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬制度に業績連動の要素を追加するとともに、取締役に当社株式を交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が信託に拠出する金額の上限を変更したうえで本制度を継続する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果および賛成割合(%)
第1号議案	293,395	493	0	(注)1	可決 99.83
第2号議案	293,693	195	0	(注)2	可決 99.93
第3号議案					
材木 正己	283,114	10,774	0		可決 96.33
荒賀 誠	283,456	10,432	0		可決 96.45
上嶋 伸宏	287,346	6,542	0		可決 97.77
山添 重博	287,696	6,192	0		可決 97.89
松本 真一	287,514	6,374	0	(注)3	可決 97.83
浅井 基樹	287,696	6,192	0		可決 97.89
塩見 満	282,808	11,080	0		可決 96.22
平尾 一之	287,275	6,613	0		可決 97.74
勝見 九重	293,288	600	0		可決 99.79
第4号議案					
森田 真一郎	266,364	27,524	0	(注)3	可決 90.63
第5号議案					
四方 浩人	293,654	234	0	(注)3	可決 99.92
第6号議案	293,529	359	0	(注)1	可決 99.87

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上